

区内中小企業の皆様へ

# 雇用環境 整備事業助成金

新型  
コロナウイルス  
感染症  
対策支援



## 新型コロナウイルス感染症対策のための 雇用環境の整備を支援します

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、テレワークの導入や新たな特別休暇制度の導入など、雇用環境の整備を行う区内中小企業に対し、社会保険労務士等専門家へのコンサルティング費用や導入経費等を助成します。

助成  
対象者

### 区内中小企業（個人事業主含む）

※みなし大企業を除く

※法人事業税および法人住民税（個人の場合は個人事業税および住民税）を滞納していないこと

助成対象  
費用・期間

下記に要する導入費用や社会保険労務士等の専門家へのコンサルティング費用等で  
**令和2年 4月1日(水)** から各実績報告期限までに支払いが完了するもの

※新型コロナウイルス感染症の影響を受けて新たに対応する場合のみ

1

### テレワークの導入 （機器等の購入費等含む）

※令和2年8月31日までに導入が完了し、実施が確認できるもの

助成金額

上限 **100万円**  
（助成率4/5）

※機器購入費（ハード経費）上限20万円（購入単価10万円未満のもの）

募集期間

令和2年  
**4月15日(水)** から **8月31日(月)** まで  
（実績報告期限は令和2年9月30日まで）

2

### 就業規則の改定・見直し （特別休暇や時差出勤制度の導入等）

助成金額

上限 **20万円**  
（助成率4/5）

募集期間

令和2年  
**4月15日(水)** から 令和3年  
**2月26日(金)** まで  
（実績報告期限は令和3年3月31日まで）

※申請書類は、商業・ものづくり課HP「中小企業支援サイト」（下記URL）よりダウンロードが可能です。

助成金の詳細については、品川区商業・ものづくり課ホームページ  
「品川区中小企業支援サイト」の「募集要項」をご覧ください。

<https://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/>



書類提出先  
お問い合わせ



品川区商業・ものづくり課  
産業活性化担当

TEL **03-5498-6352**（直通）

〒141-0033 品川区西品川1-28-3 中小企業センター2階